

平成29年第2回足寄町議会定例会議事録（第3号）

平成29年6月29日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1番 熊澤芳潔君	2番 榊原深雪君
3番 多治見亮一君	4番 木村明雄君
5番 川上初太郎君	6番 前田秀夫君
7番 田利正文君	8番 高道洋子君
9番 高橋健一君	10番 星孝道君
11番 高橋秀樹君	12番 井脇昌美君
13番 吉田敏男君	

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会職務代理者	八木沼彰男君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長	沼田聡君
------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長	上田利浩君
-----------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 65 号 平成 29 年度足寄町一般会計補正予算（第 3 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 日程第 2 議案第 66 号 平成 29 年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 日程第 3 議案第 67 号 平成 29 年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 日程第 4 議案第 68 号 平成 29 年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 日程第 5 議案第 69 号 平成 29 年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 日程第 6 議案第 70 号 平成 29 年度足寄町介護サービス特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 日程第 7 議案第 71 号 平成 29 年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 日程第 8 議案第 72 号 平成 29 年度足寄町上水道事業特別会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 日程第 9 議案第 73 号 平成 29 年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）＜ P 3 ～ P 26 ＞
- 追加日程第 1 行政報告（町長）＜ P 26 ～ P 27 ＞
- 追加日程第 2 議員派遣の件＜ P 27 ＞
- 追加日程第 3 所管事務調査期限の延期について（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会）＜ P 27 ＞
- 追加日程第 4 閉会中継続調査申出書（総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会）＜ P 27 ～ P 28 ＞

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 昨日開催されました第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

本日は、最初に議案第65号から議案第73号までの平成29年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

この際、報告をいたします。

町長の提出議案中、お手元に配布の正誤表のとおり、訂正したい旨文書をもって議長宛てに申し出がありましたので、本件につきましては、さよう訂正することに御了承をいただきたいと思っております。

正誤表がないというのですか。ありますか。19日付で配布をしているはずですが。

◎ 議案第65号から議案第73号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第65号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第3号）から日程第9 議案第73号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま、議題となりました議案第65号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第3号）から議案第73号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）まで、一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第65号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億782万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億3,449万1,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

12ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第8目財産管理費、第15節工事請負費におきまして、大誉地集落センター外構工事といたしまして469万8,000円を計上いたしました。

第14目企画振興費、第13節委託料におきまして、カラマツ材活用推進基礎調査業務といたしまして475万2,000円、多目的交流施設増築工事管理業務といたしまして205万1,000円を計上いたしました。

第15節工事請負費におきまして、多目的交流施設増築工事といたしまして1億5,000万円を計上いたしました。

14ページ、第18目新エネルギー対策費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、住宅用太陽光発電システム導入補助金といたしまして100万円を計上いたしました。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第19節負担金補助及び交付金におきまして、17ページ、足寄町社会福祉協議会補助金といたしまして386万3,000円を計上いたしました。

第2項老人福祉費、第5目介護サービス事

業助成費、第28節操出金におきまして、介護サービス事業特別会計操出金といたしまして1,224万7,000円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生総務費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、不育治療助成金45万円を計上いたしました。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費、第19節負担金、補助及び交付金におきまして、有害獣防除施設復旧事業補助金といたしまして756万円を計上いたしました。

第7目営農用水道等費、第13節委託料におきまして、営農用水道等区域内漏水調査業務といたしまして324万円を計上いたしました。

第15節工事請負費におきまして、営農用水道計装装置更新工事といたしまして183万6,000円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。

20ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第25節積立金におきまして、森林の二酸化炭素吸収及び削減活用基金積立金といたしまして262万9,000円を計上いたしました。

第3目町有林管理費、第12節役務費におきまして、森林整備事業の手数料といたしまして2,596万4,000円を計上いたしました。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工振興費におきまして、企業振興促進補助金といたしまして北海道ちぬやに対する足寄町企業振興促進条例に基づく助成金5,500万円を計上いたしました。

第3目観光費、第13節委託料におきまして、雌阿寒温泉火山性ガス対策調査費といたしまして175万円を計上いたしました。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第2目道路管理費、第15節工事請負費におきまして、道路排水施設改修工事といたしまして

1,826万3,000円を計上いたしました。

第4目臨時地方道路整備事業費、第15節工事請負費におきまして、下愛冠1丁目2号通整備工事といたしまして1,625万4,000円を計上いたしました。

22ページをお願いいたします。

22ページ、第5目道路新設改良費、第13節委託料におきまして、花輪線調査設計業務ほか3件で、1,626万5,000円を計上いたしました。

第15節工事請負費におきまして、中足寄愛冠線整備工事といたしまして595万1,000円を計上いたしました。

第4項都市計画費、第5目公園事業費、第15節工事請負費におきまして、里見が丘公園整備工事といたしまして4,450万円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。

24ページ、第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、第15節工事請負費におきまして、へき地小学校体育館非構造部材改修工事といたしまして1,518万5,000円を計上いたしました。

第3目学校建設費におきまして、足寄小学校教員住宅新築工事といたしまして4,121万3,000円を計上いたしました。

26ページをお願いいたします。

26ページ、第3項中学校費、第3目学校建設費、第15節工事請負費におきまして、足寄中学校教員住宅新築工事といたしまして5,197万円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について御説明申し上げます。

8ページにお戻りください。

8ページ、第14款国庫支出金、第15款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの補助金、委託金を計上しております。

第17款寄附金、第1項寄附金におきまして、老人福祉寄附金200万円を計上いたしました。

10ページをお願いします。

10ページ、第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金3億1,111万2,000円を計上いたしました。

第21款町債、第1項町債におきまして、辺地対策事業債1,710万円、過疎対策事業債1億1,150万円を計上いたしました。

以上が歳入の主な事項でございます。

4ページにお戻りください。

4ページ、第2表、地方債補正、変更2件をお願いしてございます。

以上で、平成29年度足寄町一般会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

29ページをお願いいたします。

29ページ、議案第66号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,802万9,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

36ページをお願いいたします。

36ページ、第11款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目一般被保険者保険税還付金、第23節償還金、利子及び割引料におきまして、行政報告いたしました還付金等167万2,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

34ページにお戻りください。

34ページ、第7款繰入金、第1項他会計繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして175万1,000円を計上いたしました。

次に、39ページをお願いいたします。

39ページ、議案第67号平成29年度足

寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,278万4,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略させていただきます。

次に、47ページをお願いいたします。

47ページ、議案第68号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,170万3,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略させていただきます。

次に、55ページをお願いいたします。

55ページ、議案第69号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入において、財源調整を行ったもので、歳入歳出予算の総額に変更はございません。歳入の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので、省略をさせていただきます。

次に、61ページをお願いいたします。

61ページ、議案第70号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,224万7,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,240万8,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

66ページをお願いいたします。

66ページ、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第15節工事請負費におきまして、煙突改修工事といたしまして1,202万1,000円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第3款繰入金、第1項他会計繰入金におきまして、一般会計繰入金といたしまして1,224万7,000円を計上をいたしました。

次に、69ページをお願いいたします。

69ページ、議案第71号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ59万2,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億954万5,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

74ページをお願いいたします。

74ページ、第3款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金、第23節償還金、利子及び割引料におきまして、行政報告いたしました還付金等50万円を計上いたしました。

次に、歳入について申し上げます。

第4款諸収入、第2項償還金、及び還付加算金におきまして、保険料還付金といたしまして50万円を計上をいたしました。

次に、77ページをお願いいたします。

77ページ、議案第72号平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

資本的支出の総額に546万5,000円を追加をし、資本的支出の総額を1億3,622万6,000円とするものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9,488万4,000円は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額を577万8,000円、建設改良積立金を5,1

14万7,000円に改め補填するものであります。

80ページの資本的収入及び支出の内容につきましては、支出といたしまして配水管移設工事546万5,000円を計上いたしております。

次に、83ページをお願いいたします。

83ページ、議案第73号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

予算第11条重要な資産の取得といたしまして、機器備品2件を追加するものでございます。

以上で、議案第65号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第3号）から議案第73号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）まで、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほどをよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第65号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件の質疑を行います。

12ページをお開きください。

歳出から始めます。款で進めます。

第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、12ページから14ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） ちょっと多目的交流施設の整備事業にかかわったこととお聞きしたいのですが、これはもちろん指定管理者のびびっどコラボレーションで運営しているのですが、町も土地等とも含めた中で、備品等々含めてコーポレーションにあげているわけですが、この決算的な数字は必要ないです。ただ、業として当初、町も相当厳しい見方をして、ここには助

成も含めてしていた経過があると思うのですけれども、その中で現況として今、業としてどのような状況なのか、雑駁でいいですからお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

平成28年度でございますけれども、10月から3月まで入居利用をしたわけでございますけれども、その中では高校生が10月に1名、11月に1名、12月に1名ということで利用しております。一般の方は実利用が、利用者数25名で、25名が75日間利用しております。一般の方は農業研修生等の利用でございます。ですから、高校生は3名が利用されたということでございます。利用実績は以上でございます。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） 利用の実績はもうお聞きしました。それで、営業上何とかぎりぎりやっているのか、当然町も指定管理者ですから、このままあれして、放置しておくわけにはいかないわけですから、放置ということは、例えば赤字だとか何とかという発生したときは知らんということにはならないわけですから、その辺をざっと、さきに言った雑駁で何とかぎりぎりやりこなしているのか、細かな決算的な数値は当初言ったように必要ございません。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

入居者数が3名と少数でございますので、何とかぎりぎり経営ができていますというように伺っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） ぎりぎりだということで、本当に頑張っておられると思うので

すけれども、この今回の施設の整備事業で1,500万円新しく増設、これはもう賛成、我々もしているところですし、この効果が非常に生かされて出てきているということで、評価はきちっとしているし、非常に利用者数は多くなってきているから施設の、いわば足りないからその分の増を図った中で、これは我々も賛成するところですが、当初からちょっと心配していたところはあるのですけれども、このまま延々と不足、不足の中で増設、増設して、これはもう喜ばしいことなのですよ、喜ばしいことなのですけれども、施設の運営上、例えば電化製品だとか、各備品、どのような負担の契約になっていくのか。当初の、延々と町が全てを負担していくのか、その辺をちょっと再度、この施設事業に対してお聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

備品は、町で備えるもの、びびっどで、指定管理者において備えるものということで、指定管理契約の中で区分しておりますが、その明細の品目まではしておりませんが、おおむね経年劣化の激しいようなもの、テレビですとか、そういったものについては指定管理者のほうで準備すると、設備するということになってございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） 交流施設を設置したときに我々も賛同した、全て備品も町負担だよと、これは我々も賛成した経緯あるわけです。それはしっかりと記憶はしています。ただ、この少数の中で、恐らく相当努力詰めていると思うのですけれども、3名、4名でぎりぎり何とか業が成り立っていくということであれば、だから掛け算のおりはいかないのですけれども、このまま何とか順調に高校生の下宿も含めて利用していただくというふうに、非常に予想外の好評なところもあるとい

て、町が全部建てていって、それ一方的に何なんだそれというから、ある一定の時期になったら、さきに冒頭にお話ししたとおり、私もちょっと至らぬところはあるけれども、勉強不足なのだけれども、国の助成がかかわっているだけに、そんなもうかったからこっち持っていけ、もうかったらこっち、そうにはならないはずだよと。その辺だけは我々も、機会あるときにお聞きはしますけれども、やっぱり町も相当苦勞して、それには施設を設け、いろいろな今の首長のアイデアと高校の存続にこれはという、いけば危機感を持った中の策だったのだろうけれども、今のところは大した順調に、足らないぐらいだからいいんだよと。ただ、町民はもうけたらだめだではなくて、そのことの一部は延々とこのまま全てびびどに収入だけが入る仕組みになっている、知っているのですね、やっぱりその方は。知っている、入るのだけれども、その辺はだめだというのはではなくて、その辺も一線、一定の軌道に乗ったときと言ってました。軌道に乗ったときにやっぱりお話しする、また双方できちっと定款なり約束事をあれする時期が来てもおかしくないのではないかとこのものですから、それは私はお話ししますと。つい最近話があったものですから、今それで質問をさせていただきました。その辺はどうですかね。やっぱりある一定の営業上、順調にそれが軌道になったときにはまた双方の中で、当然向こうは、会社だって職員さんをたくさん使っているわけですから、その費用を削除した中で、この何パーセントに限りは町に少しでもということがあってしかるべきではないかということが、町民の人でお話しする。その辺はどうですかね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 議員から貴重な御意見いただいております。

全くそのとおりだというように思っています。

先ほど総務課長のほうから何とかやりくり

してとんとんというようなお答えもしました。現実問題としては高校生だけのことでいきますと、3人しか入居してくれなかった。その中で調理員、管理人兼ねた調理員配置してますから、とてもではないけれどもその収入だけではやりくりなんかできなかった。だけれども、これは先ほども言った一時研修生だとか、そういうことも含めて、あるいは移住の体験者だとか含めて、何とかとんとんにいったということなのです。正直言って私も、これは当初想定したときに6名ぐらいはいけるのかなということも含めてあって、それで何とかとんとんに行くのかなという、そんな思いしてました。びびどの方としても初期投資はしているわけでありますから、最悪今の協定の中では管理料というのは払ってません。ですから場合によっては、これちょっと管理料を払わなければいけない状況なのかなと、すごく心配したのですけれども、これは担当者のほうとびびどの方と詰めた中で、何とかいけると、乗り切れるということだったものですから、そんなことで新たに支出ということはなかったということであります。

それで、今回4月以降新入生が大幅にふえたということ、それで満床になってしまった。そして2名民間のところにお世話になっている。この現状からいきますと、研修生だとかそういう受け入れるすき間がないわけでありますし、これまたある意味来年のことでありますから心配な部分もあるのですね。あふれている2名の方は入っていただけるだろうというふうに思ってますけれども、では来年の高校、入学者の中で何人が入ってくれるのか。またそこで満床になってしまったら今度次の年どうするんだよと、こういう問題も出てきます。見通しとしては、今回16室ふやすことによって、来年入学者がこれで満床になるということはないだろうと。ですから、一定の空き部屋をとっておかないと次の年のこともあるということですよ。ことしの卒業生、ごめんなさい、今現在入居してい

る人は2年生ですから、3年生では入っていないのですよね。ですから、来年はその既存のところでもたまたま空き室も出ないということもあります。ですから、ちょっと来年の収支がどうなるかというのはちょっと心配な部分もありますけれども、しかしそれは先ほど副町長がお答えしたとおり、指定管理のこの協定の見直しも当然しなくてははいけませんから、そういう中であって、何ぼでももうけてくださいということにはなりませんので、これは綿密な打ち合わせをしながら、これは議会あるいは町民の皆さん方にも納得いただけるような形で見直しをしていきたいのと、こんなふうに考えてますので、御理解いただきたいというふうに思ってます。

それともう一つ、ちょっと先のことの心配でちょっとお話ししますと、足寄高校の間口というのは二間口、びっしり入っても80名です。これ以上、例えば3間口なんてことは、これはもう道教委としてもこれはもう不可能なことだというふうに、私は認識しております。むしろそのことよりも、これからやっぱり子供さんの数はやっぱりどの地域も減ってきているということもあります。これは毎年毎年北海道教育委員会が適正な高校配置計画ということで、毎年毎年方針を打ち出すわけでありまして。ですから、先のごことはちょっとわからない。そういう意味では、私の思いとしては何としても足寄高校は残すぞという思いなのですけれども、万が一、二間口が例えば一間口になってしまったと。そうするとこの多目的利用施設、決して高校生だけの寮ではありませんけれども、これが今度空き室どんどん出てしまったということになった場合に、これちょっと将来もうせつかく1億5,000万円程度を予定して建てるわけありますから、どうするのと、こういうこともあります。

ですから、今回の設計に当たっては、これ遠い将来、2年や3年というそんなことは想定してませんけれども、仮に空き部屋になったときには、例えば単身者住宅に転用できる

ような、少し初期投資は少しお金かかって、将来的にはそういう転用も図れるようにということも頭に入れながら設計をしてくださいということ、指示を出しているところでございます。

いずれにしましても今後においても、貴重な御意見いただきましたので、それはもう全くそのとおりでというふうに思ってますので、それをないような形の中で万全を期して取り組んでいきたいということで考えてますので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 12番、井脇昌美君。

○12番（井脇昌美君） 私もう一度再質問させてもらおうかなと思ったのですけれども、それに町長が先に答えてくれたのですけれども、これが万が一この1億5,000万円の施設を建てるという、相当案を練った緻密な計算の中で私はこれ含んだと思うのです。ただ、生き物ですから、これも一つの。ですから、やはり流出だ、やあ何だという異変の中で空いたときはどうなるのですかということもお聞きしようと思ったのですが、町長が先に答えてくれたのですけれども、流動性を持った、またその中で状況を見た中で協定というものをまたあれして進めていただきたいと思えます。

答弁はもちろん要りません。私お願いだけにしたのですけれども、協定そのものが流動性を持った中で、逐次やって進めていただきたいとお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 他に、質疑はございませんか。

7番、田利正文君。

○7番（田利正文君） 13ページのカラマツ推進基礎調査業務475万2,000円乗っけてますけれども、きのうの一般質問の答弁とかぶって申しわけないのですけれども、説明書によると委託料で4点入ってます。以前質問したときには、当面取り組む考

えはないというような答弁だったように私は思っているのですけれども、それがこういうふうに変ってきた要因というのでしょうか、道や国がっていうのも書いてありますけれども、あるいは町内の業者やあるいは業界の中でとかいろいろなことがあるのかなと思いますので、その辺の補足説明をお願いしたいと思います。（発言する者あり）

前に私が質問したときに、CLTの話をして、例えばヨーロッパではこうやって話をして、足寄発信でやることはできませんかといったら町長は今のところはやる気はないと言ったと思ってたのですけれども、そういうことです。そこにこだわりますね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 記憶あんまり定かではないのですけれども、御質問を受けたその当時というのは、まだCLTについてはまだ国内ではまだまだ取り組みが進んでいない。もっと言えば、私自身の捉え方としてこのCLTすなわち直交でパネルをつくる工法なのですけれども、私の受けとめ方としては、これは本州の杉の活用、これは杉というのはすごくやわらかい木ですから強度が足りないのですね。本州の杉林というのはもう本当に荒れ放題というような状況になってますから、これの有効活用を図るための手法のかなと、私は勝手にそんな思い込みをしてました。

このCLTの関係については、国の言い方もまたハイブリッドなんて言い方もしていたのです。それは何かというと、杉材だけの直交のパネルをつくるとやっぱり強度が出ないと。そこでサンドイッチ、例えば強度の強いヒノキ、これを一番外側にやってサンドイッチにすれば強度が出る。で、ハイブリッドと、こういうような言い方も国もしていたのですから、これは私の勝手な思い込みかもしれないかもしれませんが、これはなかなか足寄でいきますと人工林でいきますと、カラマツが主体ですから、これはなかなかこの時点ではそぐわないなど、そんな思いも持っていたも

のですから、そういう答弁をしたのかなというところで、今思っております。

それで次に、質問の中身の調査業務の関係でありますけれども、今回これを上げたというのは、やっぱりひとつ視野に入れているのはやっぱりCLT、これは実は北海道の林務局ともいろいろな私直接行ってお話しているのですが、北海道産のカラマツ、これ実はこれでのCLTのパネル、これはJAS規格を取ったということなのです。これは北海道の林産試験場でいろいろな研究を重ねていって、このめどが立ちましたというのが一つです。あわせて国有林についてはトドマツが多いのですけれども、トドマツはもう1年ぐらいかけて来年にはJASが取れるのではないかと。ですから、道産材についても、これはCLTについては道筋、明るさが出てきたなど、こんな思いがしているところであります。

それで、今地方創生事業ということで全国で取り組みしているのですが、実はここでもCLTを活用した地方創生事業という、こういう首長連合もでき上がっております。実はその情報を持っていませんでした。この取り組みは、やっぱり我が町カラマツの有効活用を図っていくためには、これはぜひともその首長連合にも加入しようということで、先日加入をさせていただいたところでございます。

ただそうはいっても、CLT、まだまだ私も知識不足というところもありますから、北海道でもそのCLTの取り組みをするための協議会的なものができ上がっているということでもあります。ここにも加わっている精通したコンサルがあるものですから、そことしっかりといろいろな情報提供もいただきながら、そしてまだちょっと具現化はしてませんが、この足寄の町でも、これは民間の方ですけれども、ちょっとCLTを使った建物できないかということで検討している方もいらっしゃるし、あわよくばCLT工場の誘致もできないかなという、そんな思

いもしてますから、いろいろなともかくまだ具体化はしてませんから、明らかにできるところまで行ってませんけれども、もういろいろな可能性を探るために、この委託料を計上をさせていただいたということでございます。

道内の状況ちょっと言っておきますと、今は北見市になりましたけれども、留辺蘂にオホーツクウッドピアという会社があります。この役場庁舎の集成材の大部分をウッドピアでつくっていただいたのですけれども、この集成材工場のところの敷地内に小さなパネル、3メートルの1メートルぐらいといいましたかね、このパネルをつくる工場は既にでき上がっています。道内では唯一そこでありました。これは先月でしたか、私もモデル棟があるということだったものですから、実際現地に行って見てまいりました。そんなことも含めて、これから足寄町にとっても、このCLT、うまい形でちょっと道筋ができれば、これはもう足寄町全体の林業界含めて、明るい話題になるかなという思いで予算計上させていただいたということですので、御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に、質疑はございませんか。

6番、前田秀夫君。

○6番（前田秀夫君） 今7番議員のほうから同じ総務費の関係で、同じところでありませけれども、私は総体的には提案賛成の立場と一定の進言を含めて質問をしたいと思いません。

今町長が前者の質疑に対して、思い含めてやるという話がありましたけれども、要すればこれ目標があります。この中では、提案書の中には、目標はやはり足寄町の地材地消、そこをフル活用しながら林業振興と企業誘致の立地条件といえますか、そういうことが目標になるのではなかろうかというふうに理解をしているところであります。

きのうも私はここにかかわって、あす質問

という言いましたけれども、それで要するに体制づくりの問題、これにつきましては試みばかりですから、具体の求めはしませんけれども、どういった期間をまず考えているかという、時間、何月から何と、そういう期間の時間を考えているかということで、それから具体的に説明の補足資料の中でも委託業務を委託料含めて4点あります。私もずっとこれ考えてきました、議案書配布以来。それで今言う話、若干町長も本州の杉山のこの関係だとか、あるいはサンドイッチ状態というようなことで、要するにCLTはそういった作りなのかと思いますけれども、いずれにしても私の描きとしましては、これは4点だけではなかなか困難性があるのかなというふうに思っていますので、これは進言でありますけれども、他との連携も視野に入れていったらいかがなものかという、ただ進言だけであります、そこは。

もう一つは、一定の調査期間を経た段階で、さらにこのことが具体化にしていくために構想の絵柄を描くべきであるというふうに考えているところでもあります。

こういったことが総体的に、今までも町長はこの行政を通じながら、4年前にも、25年のときもたまたま森林法が改正されて、林業構想の再生プランということで、そのときの年度ごとの、それ以来の事業計画には、町長が率先して森林法改正による再生プランを組み込んだものになっているということは深く理解をしているところでありますので、そういったことを含めまして、具体化に進めていただきたいという進言です。

分けて言いますと、進言が2つと、それから体制検討というところをどの期間という、どのくらいの期間かということの描きについて、お話を聞きたいと思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） お答えをいたします。

この予算説明資料に書いてあるとおり、

一応4点想定してます。これはあくまでも取っかかり、基本的な部分。これをもとにいろいろなデータの収集も含めていろいろ情報提供を受ける中で、次具体の取り組みというそういう段階に入るのだというふうに思ってます。

一例を挙げますと、実は先日まず町内のCLTの関係のプロジェクトチームを立ち上げました。その中の一つ、私がちょっと指示出したのは、これ既に道庁にも行って話をしているのですが、実際にCLT、CLTといってもやっぱり近間では先ほど言ったとおり、留辺蘂のウッドピアしか建物建てません。ちょっと指示出しているのは、公営住宅でちょっとこれできないかなと、そんなことも含めて検討してくれということで、担当のほうには指示を出してます。ただ、ちょっと状況を説明しておきますと、実はCLT、これ今現在仮に建物建てるとしたら、建築単価とてつもなく高いです。今道内の中でいきますと、知内町で交流施設的なものを建てるということで、先日もちょっと町長とお会いしたのですが、中身をちょっとお話を聞きました。そうしますと、ざくっとしたお話ですけれども、建物を全部をCLTでやるととてつもない高いものになるということで、建物の3分の1の面積については、在来でやると、従来の工法で、これはもちろん木造ですけれども、在来でやる。残りの3分の2をCLTでやる。その結果、単価を下げた。では、単価を下げた結果坪当たりの単価は幾らですかというと、坪当たり150万円と言うのです。CLTの優位性というのは何と言われてますかということ、実は高層化ができるということです、高層化。4階、5階、6階建て。足寄で、では4階、5階できるかということ、そんなことにはならないというふうに思ってますけれども、その高層化ができることによってRC、鉄骨コンクリートですよ、今現在鉄骨コンクリートでいきますと、物にもよるでしょうけれども、坪単価80万円とかから100万円ぐらいでできるの

かなと思ってますけれども、今現在先ほどお話しした、150万円とお話ししましたけれども、これが高層化することによって、資材的にはそれは変わりませんが、工期の短縮ができるということだという説明を受けてます。それは何かといいますと、鉄骨でいきますと、まず1階部分建ち上げる、そして上にはコンクリ打ったりだとかと、だんだん、だんだんやっていきますよね。そうすると相当の工期が必要、これは現場管理費も含めて。ですから、CLTのほうがもうヨーロッパのほう含めてどんどん、どんどん高層のビルができていくというようなことありますから、そういう中で単価も下がるんだという、優位性があるんだというふうに聞いております。

一足飛びに足寄の町で一般住宅にCLTでできるかということ、まだまだそれはパネルの製造単価が下がらないと難しいだろうと思ってます。でもやっぱり今本当に、先ほどの繰り返しになりますけれども、まず見本的なものやっぱり一つつくったほうがいいかなと、多少お金かかってもやったほうがいいかなと。このことも探るという意味で、この委託の中にも入っているというようなことでございます。

それから、協議会設置の考え方ということでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、まずは町内のプロジェクトチームを立ち上げた段階であります。一定のものが、このコンサル業務を通じながら一定のものができたときには、当然林業関係の方々等含めて、将来のカラマツの利活用についても幅広く御意見を聞く場、これはつくっていききたいなというふうに思っております。

それから、この取り組みに当たっての絵を描くべきではないかと、これもやっぱりこのコンサル業務を通じた中でどういう絵が描けるのかなというのが必然的に出てくるのかなと、そんな思いをしているところでございます。

まだまだ本当に、そんなに事例もありません

んし、本当にどんな形になるかというのはちょっと着地点というのは全く申し上げられない状況の中でこういう予算提案をさせていただいた。思いとしてはやっぱりいち早く取り組んでいかないと、やや、あんないいことあったのに失敗したねなんていう後悔先に立たずですから、とにかく足寄というのはやっぱり人工林カラマツ、もう伐期に来てますから、その活用を見出すために、ぜひともこの件についてはお認めいただきたいなど、そんな思いでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 6番、前田秀夫君。

○6番（前田秀夫君） より一層深く理解をしまして、何と申しますか、賛成であります。

ただ、最後に、これは進言以下のものになるでしょうけれども、きのう私の質問が最後に、公共の問題の経過に若干触れまして、林野庁対応の町長さんのですね、やっぱり芽出しのときが来るのではなかろうかというところで期待をするということで意見はとめましたけれども、そういうことで、私の表現上はまずいのかもかもしれませんけれども、これはやっぱり日本の森林事業、林産業、という大きな観点から、そしてとりわけ足寄町の循環型でできるたくさんの方々の財産があるわけでありますから、ぜひ思い切った政策が、さらにかぶさるようなものがあれば、そこも取り組みながら、大変でしょうけれども、努力を要請して終わりたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次にまいります。

14ページから16ページ、民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、18ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、18ページから20ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

4番。

○4番（木村明雄君） 20ページでよろしいですか。

商工費について、観光費。

もう少し後か。

この次にします。

○議長（吉田敏男君） 農林水産業費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次にまいります。

20ページ、商工費。

4番、木村明雄君。

○4番（木村明雄君） この商工観光費について、お尋ねをいたします。

阿寒温泉の火山性ガス対策事業についてなのですが、これについて、これ近年は結構このガスについて、テレビそれからまた新聞等でも取り沙汰されているわけなのです。そこで、これは足寄だけの問題ではないような気もするわけなのだけれども、ここで予算化した形の中で進むということなのだけれども、これは環境省の管轄かなと思うわけなのだけれども、これについて詳細なお尋ねをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今議員おっしゃってるように、環境省の関係の所管でございます。

環境省が、実は平成25年から27年、ここで全国の温泉水、ここに含まれている硫化水素、ここがどのぐらいの出湧量があるのかというような調査を始めております。その中で北海道も調査させていただき、さらにここに掲載されている雌阿寒温泉、ここに温泉施設もあります。ここの部分の硫化水素の含有量、ここも既定値を超えているような基準含めて、今年29年の7月に環境省の温泉水利

用、これの基準の改定がなされます。それに伴って、それと含めてガイドラインも公表されてきております、されてきます。その中で、うちのほうもこの雌阿寒温泉施設に伴う硫化水素の含有量が既定値以内にとどめなければならないということも含めて、現在、昨年というか、28年もちょっと一部実証実験も行ったのですけれども、確実に基準値を抑えられることができるという調査を再度今回行って、環境省の基準改正に向けて取り組んでいくような形をとるために、今回調査をさせていただくための予算を計上させていただいているというような次第でございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番、木村明雄君。

○4番（木村明雄君） この硫化水素、今回は阿寒の温泉の火山、硫化水素が出るということなわけなのだけれども、これ例えば多ければこれはもう温泉はもうやれなくなるということなのでしょうかね。その辺お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今おっしゃっているのは基準値を超えてということだと思うのですけれども、うちのほうとしても適正なその基準値、ここにおさまるような形の中で今調査を進めたいと思っておりますので、北海道のほうも正直言っていきなり検査来て基準値を超えているからだめだよと、そういうことにはならないというような話もお聞きしておりますので、いずれにしてもそれに向けては改善対策を打ちなさいというような指示を来ると思っておりますので、そうではなくうちのほうとしては、なるべく基準値というか、基準値におさまるような形の中で、今回調査、実証実験を含めながら進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解願います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） ちょっと大事なことですから、私のほうからもちょっと補足を

させていただきたいというふうに思います。

一時雌阿寒温泉の関係で新聞報道もどんどんされて、あたかも温泉で大変な事故が起こったみたいなの、こういうこと、これは全然まだ確定しておりませんから。だから変なうわさが流れてしまうと、これとんでもない話になるので、できるだけ詳細な状況もちょっとお話をさせていただきます。

先ほども課長が答弁したとおり、環境省の硫化水素、温泉に含まれている基準というのは3段階、4段階ぐらいに分かれているのですね。この含有量が多ければもう一発致死量ということになるのですけれども、今の雌阿寒温泉そんなことではないのですよ。一番下のラインをちょっと超えているということなのです。ただ、基準がありますから、これ超えている以上は長時間入浴していたり、あるいはその人の体調によっては事故が起きる可能性もありますよと。私も環境省に行ってきたのですけれども、全国のこの温泉すなわちこれ火山性の温泉、硫黄温泉なのですよね。硫黄温泉のところではもう間違いなく硫化水素がかんでいるのですよ。環境省は基準を出しているのだけれども、決めているのだけれども、全国の、これ温泉の利用の権限、許可権限というのは各都道府県にあるのです。余りにも基準に従って各都道府県、全国とも定期的に現場行って濃度測定したりとか、そういうことが全くやってなかったということで、これじゃだめだということで、環境省がそういう基準、そういう意味の基準ですね。で、適正な温泉の活用をしてもらおうという、そういうことを本格的にやりますよと。その基準が9月ぐらいに出るのですね。それを受けて北海道としても、実際にまた一斉に検査に入って、そのときにこの最低と言われている基準、これを上回るようなところが出た場合についてはもう直ちに指導になる。それを何回かやって、まさしく町議が、議員がずばり言われましたけれども、この基準をクリアできなかつたら、もうこれは営業できないことになります。これはもう明々白々ですね。

ただ先ほど課長言ったとおり、いきなり来て、ちょっと何ぼ超えているからもうあんた営業停止、そういうことにはならないだろうと。何回かあれして改善に、命令までいかないでしょうけれども、指導が来るんだというふうに思っています。

それで、この間の雌阿寒温泉の状況をあれしますと、まさしく現場今二つの、野中温泉別館とユース、営業しています。ただユースさんについては日帰りの入浴だけです。泊まりは別館さんです。これはもう全く事故の起きないようにしっかり対応をしていただいています。既に議会でも報告しているとおりに、このことが新聞報道されたことで町としてもできることということで、とりあえず簡易的にガスの濃度の測定できるような測定器2台買って1台は現場に預けて、うまく活用してくれと。現場では、ユースさん、この間も行ってきたのですけれども、もうお客さん一人一人、ちゃんともうふだんから名前を書いていただいて、もう長時間入浴しないように30分ごとにちゃんと見にいったりだとか、それから別館さんでは夜間は宿泊客、夜間は目が届きませんから入浴禁止ということも、そういう対応をしているのですよ。ですから、そんな事故が起きるとい状況ではないのですけれども、しかし、その基準、厳格にされるということであれば、それなりの対応をしなくてははいけない。

昨年冬の間に、北海道の予算で、北海道の予算で先ほど課長が言った現地でこの硫化水素を抜く方法がないかということで、いろいろ試験をやっていたということであり、この結果、要は曝気をかければ、要は上からばしゃばしゃ、あるいは下からブローで、要はかきまぜてやれば抜けるのですよ。で、一定のめどがついたと。ただ、この温泉やっかいなのは、源泉の温度が余り高くないのですよ。夏場であればもうすつとばしゃばしゃやれば抜けてしまいますよね。冬の間、実際に曝気をかけるときにその容器も含めて、温度ができるだけ下がらないよう

な、この方策を見つけなければいけないということなのです。これは東京に中央温泉研究所というところあるのですが、私が体育館にいるときに、その先生来てもらって総合体育館の温泉だとかそういうのを分析してもらったところなのですけれども、実はそこにちょっといい方法がないのかということで、全国の温泉熟知してますから、ちょっと道のほうから紹介してもらったのですけれども、答えは、ここの硫黄温泉については全国でも極めて珍しい温泉、すなわち火山に近いところの温泉ですよね、硫黄温泉ですから。そうすると、通常全国どこでも高温の、泉源は高温、弟子屈でいきますと80とか90度ですね。通常入浴に適するような43度ぐらしかありませんから、これをどう対応するか、逆に言えば、中央温泉熱研究所でも注目してますよ、こういう答えだったのですよ、残念ながら。その後、どうするということで、経済課長のほうで、いろいろ道庁あるいは先ほど申し上げた北海道でお願いしてくれた地下資源研究所、ここともいろいろ打ち合わせした結果、北見工業大学の学長先生がこれに明るい先生だということが判明しましたので、今回予算計上させていただいたのは、北見工大とこの具体のどういう施設でどうやればいいのか、それから冬の温度対策もどうすればいいのかと。これを北見工大と委託をかけて、具体の対策を見つけ出そうと。これ一般的にいえば、民営の温泉ですから、自分たちでやりなさい、これが一般的なことだというふうに思ってます。ただ、これは相当お金がかかるだろうというふうに思ってます。調査だけでもこの予算計上したほどですから。ですから、これは現場のほうともちょっと打ち合わせをさせていただいて、私どもとしてはあの地区というのはやっぱり足寄町の大事な観光資源の一つだと。で、二人の経営者にも言わせていただいたのは、これ、もう本当に場合によっては、そんな金かかるならもう営業できないという、こんなこともあったものですから、では町のほうで最大支援し

ましよう。そのかわり条件づくりはひとつしててください。個別にこっちも助成します、こっちも助成しますということにはなりません。だから、泉源を一本化していただいて、名称は別ですけれども、温泉利用組合か何か、名称はどうでもいいのですけれども、そういう組織をつくっていただいて、そこに町が全面的に支援をするというような仕組みづくりをしながら、助成をしていきたいと思っています。

ですから、今回は北見工業大学に具体的の方策を調査研究してもらおう。下地はできてますから、下地は。ですから、その下地の上に完璧な方法、どういう方法があるのだということをやちゃんとやってもらおう。ですから、もっと言えば、その結果が出れば、追加のまた支援策というのがまた12月議会になるかもしれませんけれども、また議会のほうに相談をさせていただきたいなというふうに考えているということでございます。これが以上、現状でございます。

ともかく変な情報流れますと、マスコミさんはすぐこれが原因でこんなところだとか、まだどうだとかこうだとかと、現場では全く心配ないような対応をきちっとしてくれてますので、そのことはもし機会があれば、安心して温泉に行ってくれということをしてPRしていただければありがたいなと、こんなこと、余分なこと申し上げて答弁と、補足の答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 商工費、質疑中でありまますけれども、ここで、暫時休憩をしたいと思います。

25分、再開をいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時24分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

商工費、質疑を受けます。

4番、木村明雄君。

○4番（木村明雄君） このガスの件について

は、わかりました。

そこで、今度商工振興費について、お尋ねをしたいと思います。

これについては、これきっとコロッケ工場のことかなと、そんなふう思うわけなのですけれども、これはイモの話になるわけなのですけれども、そこで足寄町というところは、深度が浅いというようなことで昔からイモには余り適さないところだというようなことも聞きながら、そして私もそういう形の中で自分でも農業をしてきた中で、これ本当にどうなのかなと、これどのぐらいの形の中で進んでいって、計画はどうなっているのか、この辺について若干お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 御質問にお答えいたします。

恐らく今バレイショの作付及び目標に向けてということだと思っておりますけれども、今現在先ほどおっしゃっているように、北海道ちぬやファーム、ここがバレイショの貯蔵施設、今まさしく郊南のほうで建設始めようとしています。バレイショのほうの現状なのですけれども、現状の作付面積としては、27年度、8年度含めて、おおむね65ヘクタールの作付面積がございます。これを30年度目標として150ヘクタールに持っていこうというふうに考えております。この計画につきましては、今足寄町でいけば、畑作でいけば、主要3品、小麦、ビート、それと豆、そこにバレイショを入れて、もっと言えば、それを全体的におおむね小麦系を主として、これをもう一つバレイショを入れることによって輪作体系を維持したいということを経験に、農協が主体となってバレイショの出荷、作物の目標値に向けて進めていきたいというような考えを持っているというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番、木村明雄君。

○4番（木村明雄君） 今のところ65ヘク

タール、そしてやがては150にしていきたいという計画だということはわかりました。

これはそして輪作体系を確立していくということも、これ肝心な必要なことだと思うわけなのだけれども、私の心配することはやはり65ヘクタールでも、これ大変かなというような、そんな気がするわけなのです。ということは、上士幌町というところは深度が深いというようなことで、根物には適しているということで、やはりイモをつくってきたということがあります。しかしながら、食用イモぐらいはこれは足寄町としては今までもずっとつくってきたのだと思うのだけれども、これだんだん65ヘクタールにしたって、これは相当な面積だなという気がするわけです。そしてまた150にしたいということになると、本当にこれ大丈夫なのかなという、そんな気もするわけなのです。これは私の個人的な考えといえればそれまでのだけれども、そこでやはりこれらについて費用対効果というのがあるかと思うのですけれども、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

その費用対効果ということでの目標数値なのですけれども、この事業の産地パワーアップ事業でもって事業を進めております。その中の計画の中では、現在のいわゆるバレイショの生産に伴う販売価格、これを先ほど言っているように150ヘクタールを目指すということでいけばバレイショの、ちぬやで買い取る価格も含めて、プラスアルファして目標に定めている中としては、おおむね60%を増強していきたいというような目安でもって費用対効果としての算出はされております。

実際問題、営農計画的にも恐らく現状に伴う販売価格及びそれを今度買い取り価格含めて北海道ちぬやさんと農協と単価等を決めて、その旨生産者もその生産高がアップでき

るような形でもって、営農できるような形で取り進めるということでお聞きしております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番、木村明雄君。

○4番（木村明雄君） 今計画段階だと思いうわけなのですが、これが順調に進めていくということになればいつごろから始まっていくものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。ということは、計画的にコロッケ工場に行くわけなのだけれども、操業していくに当たって、いつごろになるのかちょっとお尋ねしたいと思います。（発言する者あり）

製品ができて、操業できるところまで。

○議長（吉田敏男君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） まず最初冒頭は、先ほど60%の増と言ったのですけれども、これは反収当たりということで、済みません、訂正させていただきます。それともう一点、今工期の関係だと思っておりますけれども、工期については平成30年2月28日をもって完成するというということでお聞きしております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に、商工観光費ございませんか。

9番、高橋健一君。

○9番（高橋健一君） 先ほどの雌阿寒温泉の問題でちょっと補足説明をさせていただきます。

実は私、ここの経営者に相談を受けました。相談の内容は何かというと、非常に役所の対応、振興局とか保健所の対応がひど過ぎるのだと。朝こっばやく来て調べていくと。そして上から目線でどンドン、どンドン言う。いわゆる役人目線なのですよね、足寄町は違うと思うのですけれども。そんな形で非常に気分を害されたということですよ。相談を受けて、その後ですかね、マスコミもさっき町長さんもおっしゃってましたけれども、マスコミも騒いで北海道知事に名前を公

表しなさいと、そういうところまで行ったのですよね。私も焦りまして、せっかく相談を受けている中で、名前まで公表されたら本当に潰れてしまうのではないかと思って、それで道議の方をお願いしまして、名前だけ出さなくてくれとお願いして何とか名前は出さなくて済んだわけなのです。

やっぱり一番経営者が心配しているのは、上から目線でどんどん言われて、犯罪者扱いじゃないかと。それでも嫌になったということだったのですよね。やはりそういうことが、相手の経営者との気持ちを硬化させる。そういうことをまず取り除いていただきたい。私としては、もう絶対貴重な財産ですからね、存続をまず目標にして動いていただきたいのですけれども、やっぱりその辺から気持ちを押さえてもらいたいと。

実は数年前にこの温泉から100周年の記念のタオルをいただいて、100年以上続いているのです。それで何ともなかったわけですから、もう本当に非常にかわいそうだと、そういう気がしています。

確かに基準は、いわゆる基準値を超えていることは確かなのですけれども、努力されていますね、冬でも寒いのですよ。喚起がよすぎて。すき間だらけにしてまで、あえてすき間をつくって冷たい風を入れるようにする、逆に風邪引くのではないかというぐらいなものなのですけれども。やはり何か智恵を絞るような、偉い北見工大さんの先生方もいらっしゃるのだから、智恵を絞ってもうちょっとフランクに平たい形で話し合えば解決策が見出せると思うのですよね。少なくとも足寄町だけはそういう上から目線でやるのではなくて、そういう、逆に道に、国にお願いするときに、もうそういうことはやめてくださいよと、足寄にとっては大事なのだから、そこから始めていただきたいと、町長、思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（安久津勝彦君） 今、高橋議員仰せのとおり、経過の中では新聞報道をきっかけ

にそういう対応がされたというのも事実であります。私も同じ気持ちになりましたから、当時のわかりやすく言えば保健所長ですね、そこと直談判して、とんでもない対応をしているということで抗議をして、以降については何か連絡調整事項があるとすれば必ず町を通してくれということにして、了解をとった上で、その後の対応をしているというようなことでございます。

もう少しお話ししますと、やっぱり片や温泉利用、これ基準に基づいて的確に主導しなくてはいけない、現実はやってなかったのですけれども。一方現場では、そんなこといったら私たち何回死んでなければいけないの、平たく言えばそういうことなのですよ。もっと言えば、別館のおじいちゃんなんていうのは、男性では日本一の111歳まで、長生きの秘訣はといたら温泉じゃと言うという、こういう、ここにちょっとものすごいギャップがあったのですよ。ですから、この対策についても、私自身も何回か現場に行って、ともかく法律があるのだから、俺は今まで大丈夫だからこのままでいいという、これは通らないのだと、それは理解どうしてもしてくれということで、3回ぐらい行って、最終的にはわかったと。町が全面的にこれは一緒にしますよと、ただこれも、先ほど言ったことも率直にお話し申し上げたのですよ。通常はこんな経営者の責任でやらなければいけないことなんだと、だけれどもこれは私が責任を持って議会のほうに提案をさせていただいて、足寄町の大事な観光資源の最も大事な観光資源の一つなのだと。だから、ともかく対策について、法律はこれ守らんということにならないのでということで説得をかけた結果が、了解を得たということですから、それで具体の走りに、走りだそうということでの予算提案だということでございますので、今後もこれは北見工大の先生が現地に入ることも含めて、これはもうしっかりと町が間に入って、橋渡しをしながら間違いのないような形で、ボタンのかけ違いのないような形で取り

進めたいというふうに思いますので、御理解
いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 9番、高橋健一君。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。
よろしく申し上げます。私も微力なが
ら、この温泉の存続に向けて力を尽くしたい
と思います。

どうもありがとうございました。

○議長（吉田敏男君） 他に、ございませ
んか。

6番、前田秀夫君。

○6番（前田秀夫君） 同じ商工費の節で言
えば、負担金の関係と、あと交付金の関係
で、私の不勉強でちょっと教えてもらいた
いわけでありませけれども、金額のことはさ
ておきまして、企業振興の促進補助金とし
ていうところで、説明のところでは商工振
興対策経費ですか。それでお聞きしたいの
は、私の浅い知識では、きょうの年度ごと
の年度予算というところでも、一定の予算
計上がされているというふうに理解はして
ますけれども、一つは今回補助金を計上し
た、言葉はともかく理由と申しますか、が
一点ですね。それから各年度さっき言っ
たように計上していると認識してはいる
のですが、商工会から補正に関しての何
かが、審査するような何かが上がって
きているのかと。4点目は、そうではな
く現有のところへの商工対策促進、商工
振興対策費でありますから、現有の場所
の促進のみなのか。さらには、別角度で
申し上げますと、新たな企業の立ち上げ
したものへのものも含まれているのか。ち
ょっと聞き方が、私浅知恵でありまし
て、不適切であれば訂正しますけれど
も、わかりやすく説明願えればと思
いまして。

○議長（吉田敏男君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいた
します。

今回、補正予算といたしまして、商工振
興費に5,500万円補助金を計上させて
いただいておりますが、これは町長説明
でも申し上げましたとおり、ちぬやファ
ームに対する

補助金でございまして、足寄町内商工
者一般に対するものではございませ
ん。この部分は当初予算にも載って
おりませぬし、この5,500万円の
内訳につきましては、設備投資に
係る分5,000万円、これは条例
による上限額でございませぬ。それ
と10人の新規雇用による500万
円、合わせて5,500万円を計上
させていただいたこととございませ
ぬ。

以上でございませぬ。

○議長（吉田敏男君） よろしいです
か。

他に、商工費ございませぬか。

10番、星孝道君。

○10番（星 孝道君） 補助金のオン
ネトー魅力創造委員会50万円、こ
れについてお聞きをしたいと思います
が、この魅力創造委員会というの
は、どこの機関が設置してどうい
うことを検討していくのか、まず
説明願いたいと思ひます。

なぜこんなことを言うかという
と、あそこは国立公園の一種で非
常に厳しい規制があると。そうい
う中で十勝でも一、二位を争う
観光客の入りはあっても、足寄
町には何も落ちてこない。現状、
唯一ある茶屋もすごい老朽化し
ているという現状の中では、何
とかそういった委員会の中で、
その一種公園内の特区か何か
で、風穴をあける検討がされる
ことができるのかどうか、その
辺をお伺いしたいと思ひます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答え
いたします。

この委員会の設立という問いにつ
いてなですけれども、発端は平成
28年から5カ年、阿寒国立公園
満喫プロジェクト事業、これが
発端であります。この阿寒国立
公園満喫プロジェクト、これ
の中に阿寒、オンネトー、これ
が一つの地区になって、この5
カ年でどう盛り上げていこうか
と。要はいわゆる外国人観光客
の呼び込みを、どう行ってい
こうというようなプロジェクト
があります。事業があります。そ
の中で、オンネトー地

区、これをどう観光資源として生かしていきたいかということ、これを北海道の十勝総合振興局、ここが事務局となってオンネトー地区の魅力をどう生かしていくかということで、行政及び町民及び関係者、これが参画して、今後どのような形でもってオンネトーの魅力を伝えていくかということでの委員会を5月18日に設置いたしました。それをもとに、今言われている今後におけるオンネトーの魅力をどう発信していくかということで、これもことし1年かけて、今議員おっしゃっているように、今現在の茶屋だとか、このオンネトーの自然、このことをどういうふうに生かしていきたいかということ、これを話し合う場として、オンネトー魅力創造委員会、ここが主となって行っていこうと。それに伴って、北大の先生が一応講師というか、そういった形の中で、北大の先生が一応このグループの役割としての、助言をいただくような形でもって進めていくということも含めて、行っていくと。

内容等につきましては、一応この内容等につきましては、講師の謝礼だとか、一部事務費の活用だとか、そういう形でもっての運営費という形でもって予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 10番、星孝道君。

○10番（星 孝道君） ということは、先ほど申し上げました、いわゆる茶屋を含めた営業行為とまで言っているのかどうか、あるいは今の一種で禁じられている中に風穴をあけるような方策を町として提案してくるのかどうか、その辺の気持ちをお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 補足の意味含めて、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど課長答弁したとおり、実は平成28年に国として環境省のほうだったかな、国立公園満喫プロジェクトという事業が立ち上がったということなのです。これは、全国に

ある国立公園を有効活用して、インバウンド、すなわち外国人観光客をもっともっと取り込もうと。これはもうもちろん地元の、国内の観光客もそうですけれども、そういうことで、阿寒国立公園もこの八つのうちの一つに加えられたということでございます。

それで一つの組織として、阿寒国立公園に関係する11自治体、釧路市、弟子屈も含めて11自治体で、何ができるのか、何をしなければいけないのかという施設整備も含めて、この協議会も立ち上がってます。

今ここで、オンネトー魅力創造委員会という、この組織は、これも課長からお答えしたとおり、これは北海道がそういう動きを受けて、北海道として果たすべき役割といいますか、そういう意味含めて十勝で、十勝は唯一足寄町だけが国立公園の中に入ってますから、振興局が、これがありがたい話で、こういう委員会を立ち上げて、民間の方々も巻き込んで検討をしていこうという話になったということでございます。

議員仰せのとおり、その茶屋の問題、これも当然私としては、これはこちらのほうの創造委員会でも議論はさせていただきますけれども、むしろ自治体関係者が集まっている、11でつくっている協議会の中での提案になるかなと思っているのですけれども、当然この建てかえなども含めて、視野に入れながら、まさしく風穴をあけていきたいなという、そんな思いをしているところでございます。

いずれにしても、あの地区、率直に言って、本当に多くの観光客来ていただいておりますけれども、あんまりお金は落ちてないのが実態ですから、そのことを何とか少しは金も落としてもらおうと。先ほどお話もあつた温泉の利活用も含めて、していただけるような仕組みづくり、このところでも創造委員会でも議論していただきたいですし、それから自治体関係者が集まる中でもしっかりと意見具申をして、国の予算を引っ張り出して何とか、そんな決して開発しようなんていうそんな思

いはしてませんけれども、ともかく魅力ある地区に、さらに魅力ある地区にしていきたい、そんな思いでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（吉田敏男君） 他に、商工費ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次にまいります。

20ページから22ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次にまいります。

22ページから24ページ、第10款教育費、失礼いたしました。第9款に入ります。

22ページから24ページ、第9款消防費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、24ページから26ページ、教育費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、26ページ、第13款職員費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出、総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから11ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳入、総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に、4ページにお戻りください。

第2表 地方債補正、変更2件、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 全体に対する総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第65号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第65号平成29年度足寄町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

次に、29ページをお開きください。

これから、議案第66号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

34ページから37ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第66号平成29年度足寄

町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第66号平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

ちょっと訂正をいたします。

平成29年度足寄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、3号と言いましたけれども、1号の件は、原案のとおり可決されたということでございます。

39ページをお開きください。

これから、議案第67号平成29年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

44ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第67号平成29年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第67号平成29年度足寄町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

47ページをお開きください。

これから、議案第68号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

52ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第68号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第68号平成29年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

55ページをお開きください。

これから、議案第69号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

58ページ、歳入、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第69号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第69号平成29年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)の件は、原案のとおり可決されました。

次に、61ページをお開きください。

これから、議案第70号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)の件の質疑を行います。

66ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

1番、熊澤芳潔君。

○1番(熊澤芳潔君) ここで、歳出の総務管理費で、今回煙突改修工事ということでございますので、きのうアスベストの関係で質問させていただきました。

そこで工事に入りますことですので、アスベストにつきましても、復習ですけれども、あることより飛び散ること、吸い込むことということが悪性中皮腫の病気につながっていくよということでございますので、この工事につきましても、入所者もいますし、食事も扱われますしということでございますので、どういう工事になるのかをお聞きしたいと思います。

○議長(吉田敏男君) 答弁、福祉課長。

○福祉課長(丸山晃徳君) 説明資料のほうで、まず図面で見えていただくのがわかりやすいかと思います。

30ページ、予算説明資料30ページをらんください。

既設の煙突が左側の網かけじゃないほう、30ページで、こちらの古いほうの煙突が白いほうですね、白抜きのほう。こちらのほうを完全に密閉します。足場をつくって新たに二重の円筒でこの網かけの煙突を横につけるということで、古いものは完全にもうシャットアウト。で、新たなもので排煙をするための煙突を設けるという形で施工を予定しています。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 1番、熊澤芳潔君。

○1番(熊澤芳潔君) わかりました。

この密閉ということは本当に飛散しないという感じの密閉、密閉の仕方というのはどういう形か。

○議長(吉田敏男君) 福祉課長、答弁。

○福祉課長(丸山晃徳君) もう完全に、まず工法からしますと足場を設置して、完全に養生の中で古いほうの煙突のところはもう外気に触れないとか、内でまずカバーをします。それから塞ぐ工事をして、飛散する可能性はもう100%ないという形でやっております。それで完全に密閉が終わった後に新たな煙突を設置するというので、もともと飛散もしてませんので、外気に触れない、もともとその煙突自体の下も外気に触れてませんので、外気に触れてないというより外に出ないような形になってますので、それを完全に覆ってしまうので、御心配するようなその飛散というのは考えられないと考えてます。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 昼食の時間でありますので、1時まで暫時休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

介護サービス事業特別会計補正予算、歳入歳出一括で行っています。

この関係で、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第70号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をいたします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第70号平成29年度足寄町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

69ページをお開きください。

これから、議案第71号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

74ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第71号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第71号平成29年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

77ページをお開きください。

これから、議案第72号平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

80ページ、資本的収入及び支出、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第72号平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第72号平成29年度足寄町上水道事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

83ページをお開きください。

これから、議案第73号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第73号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第73号平成29年度足寄町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に、議会運営委員会を開催をお願いをいたします。

午後 1時05分 休憩

午後 1時13分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員

長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） ただいま開催されました、第2回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告します。

これより、本日の日程に追加し、町長からの行政報告を受けます。

次に、議員派遣の件と、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会から所管事務調査期限の延期について、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会・広報広聴常任委員会・議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について、審議いたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

◎ 行政報告

○議長（吉田敏男君） 追加日程第1 行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、追加の行政報告1件を申し上げます。

公共下水道工事現場における二輪車両交通

事故に係る損害賠償請求事件についてでございます。

平成28年8月2日開会の町議会第2回臨時会において御報告いたしました損害賠償請求事件について、原告と和解することといたしましたので御報告を申し上げます。

通常、工事施工箇所の安全管理上の瑕疵による事故の賠償責任は、工事請負業者が負うものでございます。しかしながら、本件の工事請負業者が平成27年7月に解散していることから、国家賠償法に基づき、道路の管理者である足寄町を被告として損害賠償請求の訴訟を提起されたものであります。

訴訟は平成28年9月から本年5月までの間に8回の口頭弁論が行われ、原告の「工事施工上の安全管理が不十分であったことが事故の原因である」という主張に対して、町は「注意喚起看板の設置など必要な安全管理を講じていた」と主張してまいりましたが、本年6月9日に裁判官の心証開示が行われ、この内容は原告の賠償請求額を一部減額し、原告の過失割合4割、被告足寄町の過失割合は6割で、和解金額630万円で和解することが望ましいというもので、一部当方の主張は認められましたが、非常に厳しいものであります。

これを受け、委任している弁護士と協議いたしましたのですが、この心証を覆すだけの証拠等もなく、請求額も減額されていることから、弁護士からは裁判官の勧めとおおり、和解したほうがよいとの助言を受け、検討いたしました結果、和解案を受け入れることは苦渋の選択ではありますが、今後の訴訟費用や判決となった場合の賠償額増額の可能性を考慮して、和解に向けた手続に入ることとし、6月27日に行われた第6回口頭弁論で和解したい旨、申し入れをいたしました。

これより、和解に向けて取り進めてまいりますが、手続が整いましたら、和解案及び損害賠償の補正予算を議会に提案させていただく予定であります。

今後、工事現場内での安全管理について、

細心の注意を払ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（吉田敏男君） これで、行政報告を終わります。

◎ 議員派遣の件

○議長（吉田敏男君） 追加日程第2 議員派遣の件を議題といたします。

本件について、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議ないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は、原案のとおり決定をいたしました。

◎ 所管事務調査の延期

○議長（吉田敏男君） 追加日程第3 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので同委員会から次期定例会まで期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

◎ 閉会中の継続調査申出書の件

○議長（吉田敏男君） 追加日程第4 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたしま

す。

総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によって、お手元に配付をいたしましたとおりに閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査にすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

◎ 閉会の議決

○議長(吉田敏男君) お諮りをいたします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了をいたしました。

したがって、総合条例第28条の規定によって本日で閉会をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定をいたしました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これで本日の会議を閉じます。

平成29年第2回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午後 1時18分 閉会